

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

令和3年1月22日 開会 9時59分 閉会 11時45分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 坊野公治  
西田久志 佐藤 豊

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 事務局次長 藤原靖和  
主 幹 西本洋子 主任主事 塩出英也

### 6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

### 7. 発言の概要

**委員長（三宅文雄君）** 皆さんおはようございます。

新年になりまして初めての建設水道委員会でございます。何とぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

〈議長挨拶〉

**委員長（三宅文雄君）** 本日の協議事項は、1、所管事務調査事項「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」、パブリック・コメントについて、2、その他でございます。

〈所管事務調査事項「地場産業の振興に係る本市の取り組みについて」〉

〈パブリック・コメントについて〉

**委員長（三宅文雄君）** パブリック・コメントにつきましては、去る12月21日から1月20日まで実施いたしました。各地区公民館への資料の配布及び回収については、委員皆様方にご協力をいただきありがとうございました。最終的に2件の意見提出がございましたが、その内訳は議会事務局へのファクスによるものが1件、委員長への持参によるものが1件でございました。本日は、提出されました意見に対する対応について協議してまいりたいと思います。

なお、このご意見に対する井原市議会の回答につきましては、建設水道委員会で回答を作成後に全員協議会です承をいただき、最終的にはホームページへ掲載して、市民の皆様へ公表するという流れになろうかと思っておりますので、それらを踏まえての協議をお願いいたします。

それでは、お手元に「井原デニム条例（案）」についてのご意見に対する井原市議会の回答というA3の用紙を配付していると思っております。これらに沿って、項目ごとに協議したいと思っております。

まず、意見提出者1番の方の意見について協議をいたします。

多賀副委員長に回答案を作成していただいておりますので、副委員長のほうから説明をお願いいたします。

**副委員長（多賀信祥君）** まず、パブリック・コメントをいただいて、1番の方について井原市議会の考え方などというところで原案を作ってみました。私としては、いただいたご意見は十分理解するところですが、こちらからの報告書を上げている中で説明してあることも重複して問われていたので、文章自体の書き方が表現としてきつい部分もあるかと思っておりますので、皆さんからのご意見をいただきたいと思っておりますが、読み上げさせていただきます。

いただいたご意見、第1条に対しては、「市内の販売店でジーンズを販売しているお店が少なく高額です。新たな商品開発と言うが、昔からの色の布地を使っている以上、小手先の小物では無理があると思う。まず、県北の商店街のように各お店が暖簾（井原ならジーンズ布）でもしてPRしてほしい」ということです。

回答としては、「織物業者の方々から、長い歴史の中で絶えず商品開発を続けてきた成果が現状であり、今後も継続が必要だと伺いました。そこで、条例では井原デニムを事業者の技術の蓄積とたゆまぬ努力の結晶、また、時代に即した商品開発を続けてきた賜物であると表現しています。商品単体ではなく、これまでの歴史や努力、地域性までも慈しみたいとの思いですので、ご提案いただいた暖簾などは素晴らしいアイデアであると承らせていただきました。」

続けて、第2条第1号ですが、身に着けることという表現が強制的すぎるということですが、それに対しては、「第2条全般を通して「次に掲げる事項の推進に努めるものとする」としており、強制を意図するものではありません」ということです。

第2条第4号についてですが、「井原でしか生まれない価値とは。」また、「魅力ある商品を開発しインターネットで販売してほしい。井原市は高齢者が使えるような、また機織りの技術は素晴らしいと思うので新しい井原でしかできない布地を開発してほしい」ということに対してですが、「ご意見をいただいた中に書かれている、まさに「井原でしかできない生地」とそれを使用した品物を「井原でしか生まれない価値」と表現しています」というところですが、これについては、後に出てくるもう一名の方からも同じようなご指摘をいただいているので、このご意見を反映するかどうかによって、また大きく変わってくる回答になるかと思えます。

1人目の方については以上です。

**委員長（三宅文雄君）** ただいまお一人目の方について、多賀副委員長のほうから市議会の回答としてご説明をいただきました。条例へ反映するかどうか等について、皆様方のご意見をお伺いしたいと思えます。

まず、第1条について先ほど副委員長のほうから説明をいただきましたが、ご意見としてそういったご意見がございました。井原市議会としての考え方は、先ほど副委員長が述べていただいた方向で回答を差し上げたらどうかというご意見でございましたけれども、委員の皆様方のご意見をお伺いいたします。

**副委員長（多賀信祥君）** 回答を書いてて悩んだところですけど、ご意見の中に指摘が幾つかあって。販売されている物が高額だということ、また商品開発に対してのこと、それからPRの仕方に対してのこと、大きく3つあるんですが、この回答の中にその3つが網羅されてるかどうかという、高額だということに対しては触れてないので、非常に悩んだところでありますので、委員皆様のご意見をそれこそ伺いたいと思えます。

#### 〈休憩中に委員間で協議〉

**委員（坊野公治君）** 第1条のご意見に対する答えとしては、この副委員長が書いていただいた案で全てというか、回答になるべきものは全て答えられてると思えますので、この回答でよろしいと思えます。

**委員長（三宅文雄君）** 坊野委員のほうから、この回答でいいのではないかなという発表をいただきました。

〈異議なし〉

**委員長（三宅文雄君）** 続きます、第2条第1号について、「身に着ける事は強制的すぎます」というご意見でございます。それに対しまして、副委員長のほうから「第2条全般を通して「次に掲げる事項の推進に努めるものとする」としており、強制を意図するものではありません」という考え方をお返しすればどうかなというご意見でございますけれども、委員の皆様方のご意見をお伺いいたします。

**委員（佐藤 豊君）** これでいいと思います。あくまでもこの議論は今までもこの委員会で行ったとおりで、強制するものじゃないということで、それはもう自分の思考の判断の中で対応してくださいというような思いでこういった文章になったと思いますので、これでいいんじゃないかというふうに思います。

**委員長（三宅文雄君）** 佐藤委員のほうからこの文でいいんじゃないかなというご意見でございますけれども、委員の皆様方のご意見を伺います。

**委員（細羽敏彦君）** いいと思います。

**委員（西田久志君）** いいと思います。

**委員長（三宅文雄君）** それでは、この考え方でいいということでございますので、そのように進めてまいります。

続きます、第2条第4号、「井原でしか生まれない価値とは」ということと、それから「魅力ある商品を開発しインターネットで販売してほしい。井原市は高齢者が使えるような、また機織りの技術は素晴らしいと思うので新しい井原でしかできない布地を開発してほしい」というご意見に対しまして、「ご意見をいただいた中に書かれている、まさに「井原でしかできない生地」とそれを使用した品物を「井原でしか生まれない価値」と表現しています」という回答を副委員長のほうで考えておられますけれども、委員の皆様方のご意見を伺います。

**副委員長（多賀信祥君）** 回答の案のほうのいただいた市民の方からの表現で、今委員長が読んでいただいた「井原でしかできない布地」という表現だったので、そこは引用しているので「布地」と変えていただいて、案としていただければと思います。

**委員長（三宅文雄君）** 「生地」というところを「布地」というふうに変えるということですか。

**副委員長（多賀信祥君）** それと、ここでは協議をして、この後に続くであろう表現を変えるか変えないかが関わってくるかなと。考え方というところで、例えば表現として理解し

にくいというご意見をいただいたのでこの表現に変えましたという続きが出てくるのか。だから、ここで条例を触るか触らんかも決めんといけんかなと思います。

#### 〈休憩中に委員間で協議〉

**委員長（三宅文雄君）** 副委員長のほうでまとめていただきたいと思います。

**副委員長（多賀信祥君）** ご意見をいただいた中で、価値というものに関しての表現の仕方の説明が必要だと思います。回答案についてですが、読ませていただきますと、条例の前文において、井原デニムが生産されるに至った歴史的経緯や、商品開発に対する事業者の努力も含めて価値と表現しています。いただいたご意見の中に書かれている「井原でしかできない布地」とそれを使用した製品を「井原でしか生まれない価値」と表現していますというところで、もう一度案なんですけど、これをご協議いただければと思います。

**委員長（三宅文雄君）** ただいま副委員長のほうから井原市議会としての考え方について、条例の前文において歴史的経緯等を述べているということで、その井原でしかできない「生地」というのを「布地」に直して、それを使用した製品を「井原でしか生まれない価値」と表現しておりますというふうなことで、条例への反映としては第2条第4号を「井原でしか生まれないデニムの価値を全国へ発信すること」というふうに変更したらどうかということになるかと思いますが、委員の皆様方のご意見を伺います。

#### 〈休憩中に委員間で協議〉

**委員長（三宅文雄君）** 第2条第4号の最初のご意見について、井原でしか生まれない価値ということについて休憩中に皆様方とご協議をいただきました。その中で、先ほど副委員長からも言いましたけれども、条例の前文において歴史的経緯について述べているが、それとともに井原デニムは地域団体商標の登録を受けているということを含めて回答を差し上げたらどうかということ、次回の委員会までにその文をまとめて皆様方に発表するということで進めていきたいというふうに思います。

#### 〈異議なし〉

**委員長（三宅文雄君）** それでは、そういうことで先ほど言いましたように、条例への反映としては、第2条第4号を「井原でしか生まれないデニムの価値を全国へと発信するこ

と」というふうに直していくということで進めていきたいと思います。

### 〈異議なし〉

**委員長（三宅文雄君）** それでは続きまして、2番目の方のご意見に対する回答を、井原市議会としての考え方について進めていきたいというふうに思います。

**副委員長（多賀信祥君）** 2人目の方の全般ということで、読ませていただきます。

第1条については、「デニムを愛用するためには、高価なものだけでなく、安価なものも井原デニムとして売ってほしい。井原の町の店（衣料店）どこでも買えるように」ということに対しては、「価格を含めてのモノの価値であると認識しておりますが、商品の流通や適正価格については関係事業者からなるものであると認識しており、条例においては手掛けられた工夫や商品開発の歴史、生産の手間などの評価をしたいとの思いです」ということです。

その下の、「デニムの魅力って何でしょう。（私としては作業着、井原デニムは高い作業服のイメージ）」ということですが、「商品、製品の魅力や評価は差異があると認識しておりますが、条例においては手掛けられた工夫や商品開発の歴史、生産の手間などの評価をしたいとの思いです」ということで、上と同じような表現にしております。

第2条第4号については、「井原でしか生まれない価値とは何ですか」というところ、「井原の歴史というとデニムだけですか。織物一般ではないのですね」ということですが、これについては、先ほどのことともリンクしますので、同じような回答にしたほうがいいかなと思っています。ですので、ここに書かれていることは一度取下げさせていただけたらと思います。

それから、その下の、「井原駅からバスセンターをもっとデニム通りらしく、井原駅からバスセンターと新町は距離が長すぎる。つなげることはできるのだろうか。」またその下の、「井原駅を井原デニム駅と改称してはどうか」、またその下の、「条例ができるとこの役割に対して市からの助成金がつくのですか。いくらぐらい」ということのご意見に対してですが、これについては執行部の権限とも関わりがあって、議会としてどう回答していいのか私も判断がつきませんでしたので空欄にしております。皆さんでご協議をいただければと思います。

**委員長（三宅文雄君）** まずそれでは、第1条から、こういった方向で回答を差し上げたらどうかというご意見でございますけれども、委員の皆様方のご意見をお伺いいたします。

### 〈休憩中に委員間で協議〉

**委員長（三宅文雄君）** 2人目のご意見に対する回答として、先ほど副委員長のほうから説明いただきましたが、これに対するご意見をお伺いいたします。

**委員（坊野公治君）** 下3つの件に関しまして、まず1つ目、「井原駅からバスセンターをもっとデニム通りらしく」ということに関しては、今後の課題として在り方を検討していきたいと考えていますというような回答でいいんでないかなと思います。

また、「井原駅を井原デニム駅と改称してはどうか」ということは、今後検討することを含め、貴重なご意見として承り、提案していきたいと思えます。

最後3つ目、「条例ができるとこの役割に対して市からの助成金がつくのですか。いくらぐらい」に関しては、現状は予算が伴うことは想定していません。「今後検討していく」まで入れたほうがいいかは、どうですかね。「想定していません」まででもええかなとは思いますが。現状では予算を伴うことは想定していません。

**委員長（三宅文雄君）** ただいま坊野委員のほうから下の3点について、こういった回答でいいのではないかなということでご意見を賜りました。

**委員（佐藤 豊君）** それで結構だと思います。

**委員（細羽敏彦君）** 結構です。

**委員（西田久志君）** 結構です。

**委員長（三宅文雄君）** それでは、坊野委員が言われました方向で回答を差し上げるということよろしいでしょうか。

### 〈異議なし〉

**委員長（三宅文雄君）** それでは、以下空白になっておりました3点については、今後そのように回答していくということで進めてまいります。

その上の第1条、第2条についてはいかがが回答を差し上げればいいのかと思いますけれども、ご意見をお伺いいたします。

最初にご意見をいただいた方と類似する答えになろうかと思いますが。

**委員（坊野公治君）** 第1条の上の分に関しては、私はそれこそ先ほどの価値観という形で、値段に対してのご意見なんで、副委員長のこの書き方でいいと思います。

「デニムの魅力って何でしょう」というと、これは結構根本のところになってくるので

ちょっと難しいのかな、どう表現すればいいのかなというのは、自分の中でもなかなか端的に表す言葉がないんですが、副委員長が書かれてる「評価には差異」という言葉がいいか、差異というと違いになるんで、違いか、どっちかと言えば個人的な主観になるので、この文言がどうかというふうに思います。上のほうは私はこれでいいと思うんですけど、下のほうは「個人的な主観」になるのかな。すみません、まとまらないんですけど。

**委員長（三宅文雄君）** 先ほど坊野委員が言われたのは、個人の主観の相違ということになるんじゃないかなというふうに思うんです。個人の主観の相違により商品、製品の魅力や評価は差異があると認識というところちょっとどうかと思うんですけど。

#### 〈休憩中に委員間で協議〉

**委員長（三宅文雄君）** 「デニムの魅力って何でしょう（私としては作業着、井原デニムは高い作業服のイメージ）」ということの、井原市議会としての考え方については、「商品、製品の魅力や評価は個人の主観の相違であると考えます。条例においては手掛けられた工夫や商品開発の歴史、生産の手間などの評価をしたいとの思いです」という回答を差し上げるということによろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（三宅文雄君）** それでは、第1条についてはそのように回答を差し上げたいというふうに思います。

条例への反映についてはいかがでしょうか。現状のままでよろしいでしょうか。条例については特に反映する必要はないというふうなことでよろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（三宅文雄君）** 次に、第2条第4号、「井原でしか生まれない価値とは何ですか。井原の歴史というデニムだけですか。織物一般ではないのですね」ということで、この件につきましては、先ほどの1番目の方のご意見に対する答えと同じようにお答えすればいいのかなというふうな先ほど副委員長のほうから説明でございましたけれども。

**委員（佐藤 豊君）** それで結構だと思います。



〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、2番目の方の第2条第4号についてのご意見に対する回答としては、先ほど最初の方のご意見に対する市議会としての考え方と同様にお答えするということよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それから、条例への反映としては、先ほど最初の方と同じように第2条第4号の「井原でしか生まれないデニムの価値を全国へと発信する」ということに訂正をするということよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それ以下の3点につきましては、先ほど坊野委員のほうから説明いただきましたような内容をご意見をいただいた方への回答として差し上げるということで、今後進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上でパブリック・コメントで提出されました意見に対する回答については協議が終わりましたが、本日の決定を踏まえて修正した「井原デニム条例（案）」については、この後執行部の法制担当のチェックを受け、そこでまた修正がありましたら再度委員会の開催が必要となりますが、字句等の修正のみの場合、委員長に一任していただけますでしょうかということですが、ただいまこの回答について訂正をしなければならないというふうに思いますので、次回委員会をいつ開催すればいいのかなということ、その後修正が済んだ条例案については、2月26日の2月定例会開会日に開催の全員協議会で議員の皆様へ報告することとなります。そして、全員協議会で了承を得られたら、3月19日の閉会日で委員会発議をする予定としております。ということで、この井原市議会の考え方について、内容をしっかりまとめて次回に発表したいというふうに思っております。

〈異議なし〉

〈その他〉

〈次回委員会を1月28日（木）10時から開催することに決定〉

〈2月定例会の開催日の後に行う委員会で協議する所管事務調査事項について、  
早めの報告を依頼〉

委員長（三宅文雄君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。